



環境経営レポート

(78期新築の本社工場管理棟と北殿駅ですれ違う電車)



第78期 活動報告

活動期間 2023年10月～2024年9月

大明化学工業株式会社

[登録番号0003738]

2025年2月25日発行

<目次>

[\[目次番号\]](#)をクリック：選択内容に移動

⇒[\[目次ページ\]](#)をクリック：目次ページに戻る

◆計画の策定 (Plan)

- [【1】. 組織の概要](#) PAGE 3
- [【2】. 対象期間、組織](#) PAGE 4
- [【3】. 経営方針](#) PAGE 4
- [【4】. 環境経営目標および結果一覧](#) PAGE 5

◆計画の実施確認および評価 (Do・Check)

- [【5】. 環境経営計画に基づき実施した活動内容・結果・評価](#)
 - [【5】－1. 二酸化炭素排出量の削減](#) PAGE 5
 - [【5】－2. 廃棄物排出量の削減](#) PAGE 6
 - [【5】－3. 水道水使用量の削減](#) PAGE 8
 - [【5】－4. 化学物質の適正管理](#) PAGE 8
 - [【5】－5. 製品の生産・販売・供給およびサービスに関する項目](#) PAGE 9
 - [【5】－6. 環境教育](#) PAGE 9
 - [【5】－7. 地域との共存](#) PAGE10
 - [【6】. 環境関連法規などの遵守状況の確認および評価の結果](#)
 - [【6】－1. 適用を受ける主な法規制の遵守方法と結果](#) PAGE10
 - [【6】－2. 外部コミュニケーション情報](#) PAGE11
 - [【7】. 各部門の活動内容](#) PAGE11
- ### ◆全体の評価と見直し (Act)
- [【8】. 環境管理責任者・代表者による全体評価と見直しと指示](#) PAGE12
 - [【9】. 中長期目標](#) PAGE13

(目

⇒[\[目次ページ\]](#)

<【1】. 組織の概要>

⇒[目次ページ]

- 1) 商号 大明化学工業株式会社
- 2) 代表者 代表取締役社長 勝岡 求仁 (～2023年12月14日)
武井 淳 (2023年12月15日～)
- 3) 環境管理責任者 品質保証部長 宮澤 秀樹
担当者 品質保証部 田中 洋也
連絡先 Tel : 0265-72-4151 Fax : 0265-72-4191
E-mail : tanaka@taimei-chem.co.jp
URL : https://www.taimei-chem.co.jp/
- 4) 設立 1946年8月30日
- 5) 資本金 9,000万円
- 6) 従業員数 224名 (役員を含む)
- 7) 事業の内容

無機化学工業製品等の設計・開発・製造・販売 化粧品等の設計・開発・製造・販売
主な製品

- ・ポリ塩化アルミニウム (タイパック)、硫酸アルミニウム、
- ・高分子凝集剤 (タイポリマー)、重金属固定剤 (タイキレート)
- ・ミョウバン (カリミョウバン、アンモニウムミョウバン)
- ・機能性ファインパウダー (タイエース)
- ・高塩基性塩化アルミニウム (アルファイン)
- ・高純度アルミナ (タイミクロン)
- ・ベーマイト粉体
- ・粉碎分散用高純度アルミナビーズ
- ・化粧品類 (天使の美肌水、他)

8) 所在地

本社	〒399-4597	長野県上伊那郡南箕輪村3685-2 TEL 0265-72-4151 FAX 0265-74-5100
本社工場	〒399-4597	長野県上伊那郡南箕輪村3685-2
北殿工場	〒399-4511	長野県上伊那郡南箕輪村3746
TM工場	〒399-4511	長野県上伊那郡南箕輪村3746
東川原工場	〒399-4511	長野県上伊那郡南箕輪村4062-5
東京工場	〒189-0001	東京都東村山市秋津町2-27-5
東北工場	〒985-0804	宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜笠岩16-24
技術センター	〒399-4597	長野県上伊那郡南箕輪村3685-2
営業本部	〒104-0061	東京都中央区銀座1-3-9 マル卜銀座ビル9F

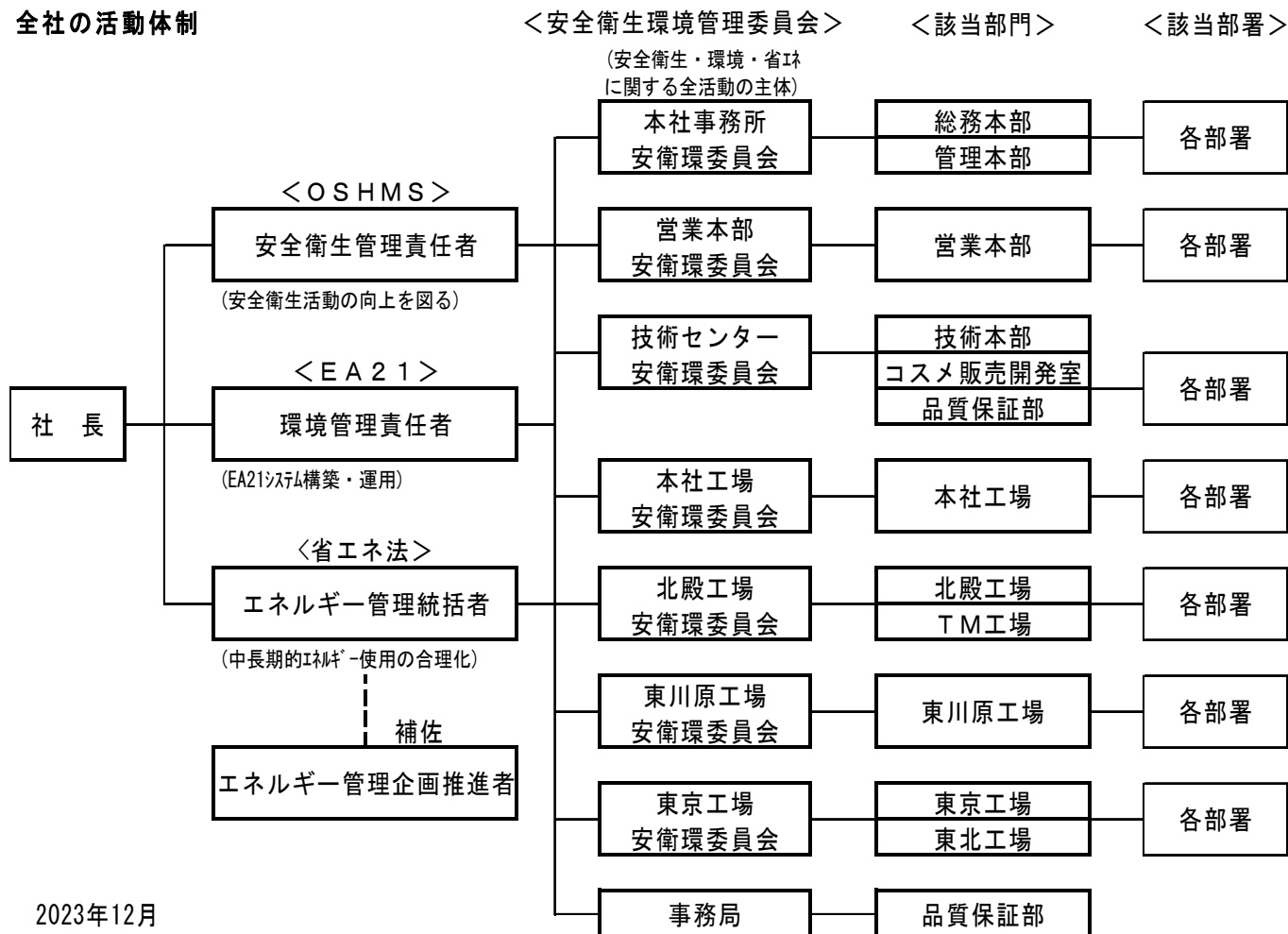


<【2】. 対象期間、組織>

⇒[目次ページ]

- 1) 対象期間 78期 (2023年10月～2024年9月)
- 2) 対象組織 全組織

全社の活動体制



2023年12月

<【3】. 経営方針>

1. 企業の特性を活かし、地球環境と社会生活に貢献できる特異の優秀製品を開発する
 2. 環境に配慮した製造インフラと従業員のスキルによって、品質・数量・納期に応える
 3. リスクを低減し、安全で健康な職場環境づくりを推進する
 4. 品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムを継続的に改善し、有効に活用する
 5. SDGsに取り組み、持続可能な社会の実現に貢献する
 6. 人権を尊重し、当社が約束したことや法令を順守して良識ある企業活動を行う
 7. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これを排除する
- 以上のことを全従業員に周知徹底し、この方針にそって行動するよう継続的に指導する。

2023年10月1日

代表取締役社長 勝岡 求仁

< 【4】. 環境経営目標および結果一覧 >

[⇒\[目次ページ\]](#)

78期(2023年10月～2024年9月) 項目ごとの目標値と実績・評価

活動項目	77期実績	78期目標値	78期実績	前期比(増減%)	達成状況
CO2原単位 *1)	84.96	84.11	75.99	-10.6%	達成
CO2総排出量(ton-CO2)	*2)	前期以下	*2)	-5.8%	達成
一般廃棄物(kg/人) *3)	16.53	16.37	15.70	-5.1%	達成
金額(円/人) *3)	631.4	625.1	537.9	-14.8%	達成
産業廃棄物(ton) *4)	38.38	38.00	34.85	-9.2%	達成
金額(千円) *4)	3,245	3,212	3,351	+3.3%	未達成
生活用水道水(m3/人)	17.0	17.0以下	15.8	-6.9%	達成
金額(円/人)	3,057	3,057以下	2,847		

電気事業者二酸化炭素排出係数(調整後)は、2023.12公表の中部電力(0.000459)・東京電力(0.000390)東北電力(0.000471)を78期から使用

*1): 単位非表示

*2): 数値非表示

注) 赤字は目標未達成

*3): 可燃物、びん・缶・ペットボトルで評価

*4): 生産量に影響して増減する産廃は除く

< 【5】. 環境経営計画に基づき実施した活動内容・結果・評価 >

【5】-1 二酸化炭素排出量の削減

I) 活動目標

- ①【CO2原単位の1%削減】(目標値 84.11)
- ②【CO2排出量の削減】(目標値 77期以下)

II) 活動内容

- ・溶解品の削減 (不純物混合品)
- ・製品の合格率アップ (検査不合格品)
- ・ボイラー使用方法の改善 (条件によるボイラー運転台数制御)
- ・エアリー・スチーム漏れ対策、スチーム保温の徹底
- ・効率的な運転見直しによるエネルギーロス削減 (配管径見直し・インバーター取付け)
- ・車両の単位燃料削減 (燃費向上運転教育)
- ・提案活動による省エネルギー活動 (改善提案制度)
- ・バッテリーフォークリフト・ハイブリット車に更新

III) 活動結果

⇒[目次ページ]

① 【CO2 原単位の1%削減】

結果：「達成」

② 【CO2 排出量の削減】

結果：「達成」

活動項目	77期実績	78期目標値	78期実績	前期比(増減%)	達成状況
CO2 原単位 *1)	84.96	84.11	75.99	-10.6%	達成
CO2 総排出量削減 %	*2)	前期以下	*2)	-5.8%	達成
排出量削減活動	77期目標達成率	78期目標値	78期実績	78期目標達成率	達成状況
活動によるCO2削減%	131%	98.0*1)	152.2*1)	155%	達成

電気事業者二酸化炭素排出係数(調整後)は、2023.12公表の中部電力(0.000459)・東京電力(0.000390)

東北電力(0.000471)を78期から使用 (係数変更により旧数値の原単位75.62、排出量は+0.5%)

*1): 単位非表示

*2): 数値非表示

注) 赤字は目標未達成

IV) 評価

① 【CO2 原単位の1%削減】

- ・総生産量が前期より5.3%増加したが、内訳で見るとCO2原単位の低い工場の生産量が増加し、CO2原単位の高い工場の生産量が減少で、CO2原単位の大幅な削減となった
- ・各部門のCO2排出量削減活動で目標の155%の成果があり、原単位の削減に貢献した

② 【CO2 排出量の削減】

- ・CO2排出量の削減要因は、上述のように原単位の低い工場の増産と、高い工場の減産により大幅な排出量の削減となった
- ・削減活動においては目標以上のCO2排出量の削減できた、各部門の削減活動の成果である

V) 79期の取組内容

- ・溶解品の削減(さらに削減)
- ・設備の放熱対策(未施工の炉)
- ・効率的な運転方法
- ・製品の合格率アップ
- ・バッテリーフォークリフトの導入(切り換え)
- ・エアー・スチーム漏れ対策・スチーム保温の徹底
- ・提案活動による省エネルギー活動

【5】 - 2 廃棄物排出量の削減

I) 活動目標

① 【一人当たり一般廃棄物排出量の1%削減】(目標値 16.37 kg/人)

一般廃棄物：可燃物、びん・缶・ペットボトルで評価 [古紙、くず鉄、回収コピー紙、木くず、乾電池・蛍光灯は除く]
[古紙は100%再利用される事と、活動での削減が困難なため78期より評価対象から外す]

② 【産業廃棄物排出量の1%削減】(目標値 38.00 ton)

産業廃棄物：埋立、廃プラ(シート・固形)、廃油で評価 [生産量に影響して増減する産廃は除く]

⇒[目次ページ]

II) 活動内容

① 【一人当たりの一般廃棄物の削減の活動内容】

- ・廃棄物量を月毎に管理して、削減を呼びかけ(全社)
- ・コピー紙の削減(会議用)
- ・受発注時のペーパーレス化(社内連絡・社外連絡)
- ・包装の簡素化(個包装から集合包装への変更を客先に提案)

② 【産業廃棄物の削減の活動内容】

- ・原料の使い切りによる廃棄物の削減(こぼれ、反応部通過対策)
- ・分別の徹底による廃棄物の削減(廃棄機器を解体し分別)
- ・製品の合格率向上による不合格品の削減(産廃になる不合格品)
- ・ろ過助剤の削減による廃棄物の削減(最低限の助剤使用)

III) 活動結果

① 【一人当たりの一般廃棄物排出量の1%削減】

結果：「達成」

② 【産業廃棄物排出量の1%削減】

結果：「達成」

活動項目	77期実績	78期目標値	78期実績	前期比(増減%)	達成状況
一般廃棄物(kg/人) *1)	16.53	16.37	15.70	-5.1%	達成
金額(円/人) *1)	631.4	625.1	537.9	-14.8%	達成
産業廃棄物(ton) *2)	38.38	38.00	34.85	-9.2%	達成
金額(千円) *2)	3,245	3,212	3,351	+3.3%	未達成

*1): 一般廃棄物: 可燃物、びん・缶・ペットボトルで評価 [古紙、くず鉄、回収コピー紙、木くず、乾電池・蛍光灯を除く]

*2): 産業廃棄物: 埋立、廃布(シート・固形)、廃油で評価 [生産量に影響して増減する産廃は除く]

IV) 評価

① 【一人当たりの一般廃棄物排出量 1%削減】

可燃物が5%減った要因は、従業員の意識に「廃棄物の削減」が定着した結果と思われる
びん・缶・ペットボトルは前期、今期ともに112kgで増減無し

② 【産業廃棄物排出量 1%削減】

埋立廃棄物が前期比72.9%と大幅な減少となったが、要因は粉体製品の減産と発塵対策による集塵量の削減ならびに前期に行った不用品の処分がなかったことが挙げられる

V) 79期の取組内容

① 【一般廃棄物の削減】

- ・廃棄物量を月毎に管理して、削減の呼びかけ(全社)
- ・簡易包装の可能な納入先を増やす
- ・コピー紙の削減
- ・空き袋の減量対策(原材料包装袋)

② 【産業廃棄物の削減】

- ・分別の徹底による廃棄物の削減
- ・製品の合格率の向上による不合格品の削減
- ・ろ過助剤の削減による廃棄物の削減(継続)

【5】－3 水道水使用量の削減

⇒[目次ページ]

I) 活動目標

【一人当たりの生活用水道水使用量削減】(目標値 17.0 m³/人以下)

II) 活動内容

- ・漏水管理(水道水の月間使用量のチェック、使用水を止めて水道メーターの動静を監視)
- ・節水意識の高揚(節水の呼びかけ、分析機器洗浄水削減)

III) 活動結果

【一人当たりの生活用水道水使用量削減】

結果:「達成」

【生活用水道水使用量】

項目	77期実績	78期目標	78期実績	前期比	評価
生活用水道量(m ³ /人)	17.0	17.0 以下	15.8	-6.9%	達成
金額(円/人)	3,057	3,057 以下	2,847		

IV) 活動の評価

【一人当たりの生活用水道水使用量 前期以下】

- ・月一度漏水の有無の確認、節水呼びかけという地道な活動の成果と思われる

V) 79期の取組内容

【生活用水道水】

- ・漏水管理(水道水の月間使用量の管理、使用水を止めて水道メーターの動静を監視) (全社)
- ・節水意識の高揚(節水の呼びかけ・機器洗浄水削減) (全社)
- ・節水機器の導入

【5】－4 化学物質の適正管理

I) 活動目標

- ・化学物質の適正管理

II) 活動内容

- ・緊急時対応訓練の実施
- ・原材料・仕掛品・製品タンクの配管やバルブ、防液堤・防液堤の払いバルブの点検
- ・化学物質に関する法令や規制の最新情報を監視し、客先からの問い合わせや製品SDSの更新に対応
- ・使用原材料のSDS更新情報の収集および、「人体におよぼす作用」「含有量」が更新された場合は化学物質RAの実施およびその周知
- ・新規に化学物質を使用する際と部門ごとに決めて化学物質RAを実施

III) 活動結果と評価

結果:「ほぼ達成できたが、一部未達成」(化学物質RA実施が一部未達の部門があった)

- ・緊急時対応訓練の実施: 訓練の実施 23回(計画22回)、延べ 598人参加
- ・配管・バルブ・防液堤等の点検: 100%達成、事故無し
- ・法令などの対応、製品SDS: できた
- ・原材料SDS関連: 監視の実施、
化学物質RA: 全社合計で 68回実施(周知の必要があれば周知を実施)
- ・PRTTR制度物質: 対象化学物質を含有している原材料は、含有量の少ない代替品に切り替え
上記のような地道な活動をした結果、化学物質による事故なども無く適正管理が出来た

IV) 79期の取組内容

⇒[目次ページ]

- ・緊急時対応訓練の実施
- ・関連企業と緊急時対応訓練の実施
- ・原材料・仕掛品・製品タンクの配管やバルブ、防液堤・防液堤の払いバルブの点検
- ・化学物質に関する法令や規制の最新情報を監視と客先からの問い合わせや製品SDSの更新に対応
- ・使用原材料のSDS更新情報の収集および、必要な場合は化学物質RAの実施およびその周知
- ・新規に化学物質を使用する際と部門ごとに決めて化学物質RAを実施
- ・作業環境測定
- ・保護具の管理とマスクフィットテスト
- ・試薬の管理

【5】－5 製品の生産・販売・提供およびサービスに関する項目

I) 活動目標と計画

- ・取引先へ環境に優しい薬品の提案
- ・運送会社に薬品の教育・意見交換・効率的な輸送の推進を実施
- ・「地球環境と社会生活に貢献できる特異の優秀製品を開発する」ための製品開発情報の収集
- ・製品包装の簡易化推進（納入先に簡易包装を提案し、個包装から集合包装へ）[一般廃棄物の低減でも記述]

II) 活動結果と評価

結果「ほぼ達成できたが、**一部未達成**」 [分母は目標件数]

- ・客先に応じて環境に優しい薬品の検討をして提案することによる薬品使用量の削減や廃棄物の削減の手助けをした件数 20件/20
- ・当社の製品輸送をお願いしている運送会社とのコミュニケーション意見交換 3回実施/3
- ・環境貢献を目標とした製品開発に関する情報収集 **2件/10**
- ・製品包装の簡易化推進：259件/204、プラスチック削減量(1,263 kg-CO2/956 [CO2換算])

III) 79期の取組内容

- ・取引先に環境に配慮した薬品の提案
- ・「地球環境と社会生活に貢献できる特異の優秀製品を開発する」ための製品開発情報の収集
- ・運送会社と環境に関しての意見交換

【5】－6 環境教育

I) 活動目標と計画

- ①EA21や省エネに関する社内外教育への積極的な参加
- ②災害を想定した緊急時対応訓練の実施

II) 活動結果と評価

結果「**達成**」

- ①社内での環境・省エネ教育を29回実施した（緊急対応訓練は含まず）
外部教育は、オンライン開催が増えたため参加しやすくなった
- ②部門のおかれた環境から想定される災害(地震、火災、漏洩、停電、水害)に対する緊急対応訓練を23回/22(延べ598人参加)実施した
- ③運送会社に対して製品を運搬中に漏洩した場合の対処教育(運送会社8人参加)、納入方法の再確認教育を実施(運送会社10人参加)

III) 79期の取組内容

- ①EA21や省エネに関する社内外教育への積極的な参加
- ②災害を想定した緊急対応訓練の実施

【5】－7 地域との共存

⇒[目次ページ]

I) 活動目標と計画

- ①各事業所周辺の清掃・ゴミ拾い
- ②公共の「エコ・クリーン活動」への参加
- ③環境整備の実施

II) 活動結果と評価 [カッコ内は実施月日]

- ①各事業所周辺の清掃・ゴミ拾い
 - ・各事業所の周辺道路・側溝内の空缶やゴミ拾いを年間延べ400人で実施
- ②公共の「エコ・クリーン活動」への参加
 - ・天竜川水系環境ピクニックに参加(5/18 参加者33人)
 - ・黒川の河川清掃を実施(4/15)
- ③環境整備の実施
 - 事業所の境界の樹木剪定や草刈り
- ④その他
 - ・地区商工会婦人部へ余剰タオルや手拭い30枚寄贈(12/22)
 - ・小学校より子供たちの「安心の家」設置の協力依頼があり、継続した(4/15)

III) 79期の取組内容

- ①各事業所周辺の清掃
- ②公共の「エコ・クリーン活動」への参加
- ③環境整備の実施

<【6】. 環境関連法規などの遵守状況の確認および評価の結果>

【6】－1 適用を受ける主な法規制の遵守方法と結果

- ・期を通じて法令改正の監視を行い、78期用の法規台帳チェックリスト作成をした（改正箇所は赤字で記入）期末に安全委員会ごとに法規台帳の遵守評価を実施したが、関連法規・法令への違反は無かった
- ・届出施設や管理者の変更・追加時は監督官庁へ届出た後、『施設・管理者の届出』ファイルを更新、期末には『施設・管理者の届出』ファイルの再確認を実施し、電子掲示板に貼り換えた
- ・環境測定は定められた期間毎に実施し、安全衛生環境管理委員会開催時に結果確認を実施した
- ・苦情の届け出や関係当局からの違反等の指摘、訴訟問題等は発生していない

【法規制の遵守状況】

関 連 法 規	違反の有無
<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法・フロン排出抑制法・水質汚濁防止法・下水道法 ・ダイオキシン類対策特別措置法・騒音規制法・振動規制法・公害防止組織法・廃棄物処理法・リサイクル法・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法・化審法・化管法 ・省エネ法・自動車リサイクル法・資源有効利用促進法・PCB特措法・安衛法 ・特化則・消防法・毒劇法・高圧ガス保安法・家庭商品規制法 ・長野県条例・上伊那火災予防条例・東京都条例・宮城県条例・上伊那各市町村条例 ・東村山市条例・七ヶ浜町条例 	違反なし

【6】－2 外部コミュニケーション情報

⇒[目次ページ]

- ・コミュニケーション情報は11件あり、そのうち環境に関する情報は下記7件 [カッコ内は情報日]
- ①「CREATE－SIMPLE」がバージョンアップ(12/1)
- ②日本水道協会から協会規則への不適切行為の再発防止策として認証取得者へコンプライアンス教育の実施依頼があった(12/21)
- ③リサイクルシステム研究会より現行再生コピー紙廃版に伴う代替品の連絡があった(4/4)
- ④CREATE－SIMPLEのVer3.0が公開(4/5)
- ⑤液体危険物の貯蔵施設とポンプの流出対策の具体的方法が示された(6/11)
- ⑥NPEが化審法第二種特定化学物質に新たに指定された(7/4)
- ⑦化審法の第一種特定化学物質にPFOAが指定された(7/19)

<【7】. 各部門の活動内容>

【海まで200m 3社合同緊急対応訓練】 東北工場

東北工場は他社敷地内の東側に陣をとり、日々生産活動を行っております。この場所は、海まで最短200mの位置にあたり、漏洩事故が発生した場合は即、海に流出する可能性があるため、毎年、漏洩箇所や状況を変えるなど工夫をし、訓練を行ってきました。(ちなみに海水浴場まで直線で2.5km)

しかし、従業員が少なく、実際に大量の漏洩が発生した場合、数名で対応するには限界があり、非常に困難であると感じていました。

工場のある他社の敷地内には当社を含めて3社有るのですが、前々から共同で緊急時訓練を行いたいと思っており、ご協力をお願いしたところ、2社とも快く了承して頂けたため、2024年度の緊急対応訓練(漏洩)を3社合同で行う事ができました。



初回と言う事もあり、皆さん緊張していましたが、情報伝達訓練や漏洩への対応、SDS周知、保護具着用など充実した訓練ができました。今後も機会があれば合同訓練を行い、緊急時に備えたいと思います。

【今期は長期停止時や梅雨時対策】 本社工場 特種ミョウバン係

私たちの職場では、焼成炉でミョウバンを焼成しているのですが長期停止後の立ち上げ時に再処理品(磁性異物が混入した製品は溶解して原料に戻す)の削減活動を継続的に続けております。再処理品となる原因は設備由来の磁性異物で、立ち上げ時に多く発生し、そこをいかに改善できるかがポイントとなります。

76期(前々期)では、設備停止時に冷却温度を変更したことにより再処理品の発生を大幅に減らすことができましたが、長期停止や梅雨時期の改善が充分ではない状況でした。

特に2号機は冬季に長期停止するため、その際に焼成炉の出入口へ蓋を設置し外気を遮断し湿気によるサビの発生を抑える試みを78期に実施しました。

結果としては、集計を始めた75期と比較して、長期停止後の運転時に発生する再処理品の発生を89%削減することができました。

量としてはおよそ8トンの削減で、この量を焼成する手間がなくなったため、燃料である重油の削減へとつながりました。重油はおよそ年間2.0klの削減でCO2換算で5.3トンの削減効果となり、省エネに貢献できる活動となりました。

【健康的で快適な職場づくり】 営業本部

⇒[目次ページ]

営業本部では、RAやKYなどによるリスク低減活動の一環として、「健康的で快適な職場づくり」を目標に掲げ、様々な取り組みを進めています。こうした活動の中で実施した職場改善アンケートでは、個人用椅子の更新に関する要望がこれまで幾度となく寄せられていました。しかし、椅子の数が多くことや価格の高さが課題となり、なかなか実現できていませんでした。

今期中に大会議室で使用している椅子10脚を更新する計画があり、購入先に値引きの交渉を行ったところ、購入脚数と同じ10脚までは無償で回収してもらえる条件を引き出すことができました。そこで、個人用椅子と大会議室用椅子を比較したところ、日常的に使用している個人用椅子では、座面生地の変色や擦り切れといった劣化が多く見られたため、この回収枠を活用することを検討しました。

さらに、大会議室用椅子を個人用として再利用できないか試みたところ、多くの椅子でアームレストに破損が見られたものの、座面部分は問題なく使用可能であることが判明しました。そのため、アームレストをすべて取り外すことで、全て個人用椅子として再利用することが可能となりました。

新品の椅子への交換を期待していたメンバーの中には、少し残念に思う声もありましたが、修理や再利用は新品購入よりもコストを抑えられるだけでなく、長期的には合理的な選択であると考えています。また、こうした取り組みは大きさかもしれませんが、地球環境への貢献という側面でも意義があると感じています。

【蜘蛛の巣対策は50%減光と深夜カット】 技術本部

技術本部では、環境への取り組みとして「エネルギー使用量の削減」に取り組んでおり、その中の「電力削減の取り組み」について紹介します。取り組みを検討する中で、技術センター建物の会社ロゴマーク（サイズは1m以上）に虫やクモの巣が沢山付いて見栄えが良くないとの意見がありました。調べてみるとロゴは夜間LED電飾により光っており、そのため虫が集まっていることがわかりました。LEDは青いプラスチックの中から光ることで青い光になっており、これが虫を寄せ付ける原因のようです。虫が極力集まらない対策として①LEDの出力を50%に落として明るさを調整する②タイマーを設置してLED点灯時間を夜11時までとする、という対策を行いました。この対策により、結果的にLEDの消費電力も対策前に比べて80%削減することができました。電飾LEDの電力量は部門全体からすれば微量ですが、気付かなかった部分の電力を削減できました。虫についてはまだ大きくは減っていないようで課題は残っています。今後もエネルギー使用量低減を目指して活動を推進していきたいと考えています。

【順調に効果が上がってます有機溶剤回収装置】 東川原工場 1係

東川原工場では、製造や洗浄に有機溶剤を使用していますが、数年前から有機溶剤回収装置を導入し、衛生環境改善とリサイクルに取り組んでいます。以前は廃棄するしかなかった廃液から、有機溶剤を回収できるようになり、継続的に消費量を20%以上減らすことができています。

また、その他の効果として、洗浄作業においては、以前は有機溶剤の使用量削減のために使用量を減らしていたため、汚れが残ってしまうなど作業性がよくないと感じることもありましたが、有機溶剤を回収して使用できるようになってからは必要以上に有機溶剤を節約する必要がなくなり、洗浄作業の効率が向上したと感じています。

それから、以前は廃液の保管場所が必要でしたが、今は回収装置にすぐにかけてしまうため、廃液の保管場所を廃棄することができたので、ムダなスペースを減らすこともできました。

有機溶剤回収装置を使用することで有機溶剤の使用量を抑え、環境に配慮もした生産活動に取り組んでいます。さらに効果をあげられるように引き続き改善に取り組んでいきたいと思えます。

<【8】. 環境管理責任者・代表者による全体評価と見直しと指示>

下記3点の指示があった

1. 各係でのCO₂削減活動は今まで通り継続して実施するが、太陽光・水力などの再生可能エネルギーへの展開(オンサイト[敷地内]・オフサイト[敷地外の遠隔地])の検討
2. OSHMSとEA21のマネジメントレビュー(MR)の統合
3. 期毎の製品生産状況に影響されない指標・ルールを設定し、環境経営目標に反映する

<【9】. 中長期目標>

[⇒\[目次ページ\]](#)

中長期目標については、上記「8. 環境管理責任者・代表者による全体評価と見直しと指示」に「期毎の状況に影響されない指標・ルールを設定」と指示されているため、二酸化炭素の排出量削減と廃棄物排出量削減の項目の目標は、検討中

(目標の指標・ルールが決まるまでは、昨年と同様の中長期目標とする)

第 79 期 環境経営目標登録台帳(中長期)

部門名		全社		作成日	2024.12.24	作成・審査	全社事務局	承認	安全衛生環境 管理責任者
従業員数		224 人 (役員を含む)		承認日	2024.12.26	田中洋		宮澤秀	
				: 目標値					
No	環境目標	78 期実績、実施内容		対象 部署	中長期の具体的目標				
		78 期実績値	単位		79 期目標値	80 期目標値	81 期目標値		
1	CO2 排出量 削減 (省エネ)	<省エネ目標(CO2 原単位)>		全社	CO2 原単位 前期比1%削減				
		76.0	単位非表示		75.2	74.5	73.7		
		<CO2 総排出量>(数値非表示)			CO2 総排出量 削減(数値非表示)				
2	廃棄物排出量 削減 (リサイクル推進)	<一人当たり一般廃棄物排出量(古紙・ 木くず・鉄くず・回収紙を除く)排出量>		全社	一人当たり一般廃棄物排出量(古紙・木くず・鉄く ず・回収紙を除く) 前期比1%削減				
		15.7	kg		15.5	15.4	15.2		
		<産業廃棄物排出量> (生産量に影響して増減する廃棄物を 除く)			生産量に影響して増減する廃棄物を除き				
		34.8	ton		34.5	34.2	33.8		
3	生活用水道水 使用量の維持 (節水)	<一人当たり生活用水道水使用量>		全社	<一人当たりの生活用水道水使用量> (前期以下)				
		17.8	m3/人		17.8 以下	17.8 以下	17.8 以下		
4	化学物質の 適正管理	・製品、原材料、試薬の適正管理 ・構外への漏洩事故ゼロ		工場 技本部 営業	同左	同左	同左		
5	製品の生産販 売・供給及び サービスに関す る項目	・環境に優しい薬品の提案 ・環境貢献を目的とした製品開発 のための情報収集 ・効率的な運送の推進の意見交換		工場 技本部 営業	同左	同左	同左		
6	環境教育	教育:全部門 2回/年(全従業員対象) 緊急対応訓練:工場部門 2回/年 以上・非生産部門 1回/年以上		全社	同左	同左	同左		
7	地域との共存	・各部門周辺の清掃 ・エコ、クリーン活動に参加 ・環境整備		全社	同左	同左	同左		

以上